

新市庁舎整備事業について

今年度は、8月から本体工事に着手します。また、新市庁舎への移転に向けた、移転計画の検討等を行うとともに、商業機能や屋根付き広場（アトリウム）など、低層部の各機能についても運営手法の検討を進めます。検討を進めるにあたって、昨年度の検討状況と今後の進め方について報告します。

1 横浜市新市庁舎管理計画 《概要版：資料1-1、本編：資料1-2》

平成 32 年に供用開始する新市庁舎の管理・運営に関する基本的な考え方や方向性をまとめた「横浜市新市庁舎管理基本方針（平成 28 年 3 月）」の内容について、28 年度に具体的な検討を行った結果をとりまとめた「横浜市新市庁舎管理計画」を策定します。

2 新市庁舎低層部の運営の考え方 《資料2》

昨年度実施した「新市庁舎にみんなで『ひろば』をつくる会議（ワークショップ）」（全6回開催）や「『新市庁舎低層部の屋根付き広場等』の管理運営に関するサウンディング型市場調査」を踏まえ、庁内プロジェクトで検討した結果として、「低層部の運営の考え方」をとりまとめます。

3 商業施設の検討状況 《資料3》

昨年度実施した「『新市庁舎低層部における商業施設』の事業検討についてのサウンディング型市場調査」の結果等を踏まえて、公募条件や契約方法等について整理し、公募に向けた準備を進めます。

4 その他

(1) 庁内検討体制

副市長をトップとした「横浜市新市庁舎整備推進会議」を設置し、「横浜市新市庁舎管理計画」を基に、新市庁舎を効率的・経済的に管理・運営していくため、市庁舎機能及び低層部機能について具体的な検討を進めます。また、今年度から、関係局総務課長等に「新市庁舎整備プロジェクト」を兼務発令し、これまで以上に庁内連携を進め、平成 32 年の開庁に向けて着実な事業推進を図っていきます。

(2) 広報の推進

広報よこはまやホームページ等を活用し、8月以降の工事の進捗や市民の皆様にもご利用いただく機会の多い低層部の運営の検討状況などについて広報を行います。

(3) 今後のスケジュール（予定）

